

第6回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日時】平成30年6月6日（水） 午前10時30分～午後0時10分

【場所】職員会館かもがわ 3階 大多目的室

【出席委員】有地委員，斎藤委員，酒井部会長，崎田委員，波多野委員，平塚委員，山川委員，山下委員

【欠席委員】浅利委員，小野委員

I 開会

（事務局）

平成30年4月1日の委員改選に伴い，部会長及び新しく就任いただいた委員を紹介。

- ・ 酒井伸一部会長（京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長）
- ・ 有地淑羽委員（特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連） 理事）
- ・ 波多野和浩委員（JX金属敦賀リサイクル株式会社 代表取締役社長）

（酒井部会長）

昨年度の7月31日以来の約10か月ぶりの開催であり，今回は昨年度の報告及び今年度の新たな取組の内容審議が中心となる。

II 報告

- 1 ごみ量の状況等（資料1）
- 2 平成29年度ごみ減量メニューの実践による食品ロス削減の効果検証結果（資料2）

（事務局）

資料1（平成29年度のごみ量について），資料2（平成29年度ごみ減量メニューの実践による食品ロス削減の効果検証結果）に基づき説明。

（崎田委員）

資料1について，（39万tという）目標には達していないが，ピーク時から半減というのは素晴らしい成果である。一方で，平成29年度については，ごみ量の減り方が鈍化しており，中でも家庭の大型ごみ，事業系の持込ごみの量が増えているが，これはなにが理由があるのか。

（事務局）

推測にすぎないが，景気が少し上向いている影響等が考えられる。また，少子高齢化に伴い，ストックごみの持ち込み機会が増えている可能性が考えられる。

（崎田委員）

確かに，家の中を処分する機会等が増えていたり，高齢者が増加してそのような機会が増えているというような傾向は全国的にも同様にみられていると思うので，今後注視して

いく必要がある。

資料2について、大変有意義なデータである。まとめにも記載されているが、声掛けだけでなく、宴会時に適量を注文していただくための仕掛けづくりも大切である。また、雰囲気壊れない声掛けの具体的事例や、食品ロス削減が店に与えるコスト削減やそれ以外のプラスの効果について、店側に情報提供することも効果的である。

(事務局)

今回の調査でも、声掛けの例文を幹事様にお渡ししたが、実際にその例文をそのまま読むかどうかは幹事様にお任せしているため、なかなか、全てそのまま読んでいただけないというのが実情である。

(酒井部会長)

極めてセンスが問われる話であり、難しい問題であるが、重要なことなので、引き続き取り組んでいただきたい。

(山川委員)

資料2の食品スーパーでの廃棄率について、チェーンストア協会等の標準的な値や目標値はどれくらいか。

(斎藤委員)

チェーンストア協会の廃棄率の目標値はゼロである。しかし、実際、廃棄はかなり多く、店によってばらつきも大きい。そのため、実際の目標設定は店に任せており、一概には言えない。

今回の調査結果では、ポスターの掲示等の取組によって食品の廃棄率が減少しており、これによって、従業員が「ポスター1枚の掲示でお客様に見切り品を買っていただけのではないかと考えてくれたなら非常に有意義である。この取組を今後もどんどん進めていくべきである。

(酒井部会長)

この調査結果における廃棄率が、満足のいく値かどうかを判断する数字は持ち合わせてはいないようだが、店のキャンペーンを認識した消費者がまだ約半分であるということを見ると、まだ（廃棄率を）減らす余地はある。

(酒井部会長)

資料2の表5のコース2の食事提供量について、声掛けなしの方が、声掛けありと比べて多いのはなぜか。

(事務局)

表3のとおり、コース2にも食事提供量が異なる複数の料理コースがあり、声掛けなしの方が、声掛けありと比べて、食事提供量の多いコースを注文したため、食事提供量が多

くなっている。

(酒井部会長)

修学旅行について、浅利委員から事前に、提供メニューのカロリーが高そうであり、グラムではなくカロリーベースで調査してはどうかという意見をいただいている。大部屋であればお互いで食事を融通し合うことも可能だと思うが、この調査は大部屋での食事と、個室での食事、どちらなのか。

(事務局)

両校とも大部屋での食事である。

Ⅲ 議事

- 1 食品ロス削減に取り組む小売店舗の認定制度等について(資料3)
- 2 コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査について(資料4)
- 3 2R行動ガイド「しまつのこころ得」の新編について(資料5)

(事務局)

資料3-1(京都市食品ロス削減推進販売店舗認定制度(仮称)の創設について(案))、資料3-2(販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験(平成30年度実施案))に基づき説明。

○食品ロス削減に取り組む小売店舗の認定制度について

(崎田委員)

認定条件の項目として、店舗における商品のロングライフ化だけでなく、商品のロングライフ化を推進する企業から商品や容器等を仕入れる等の取組もあればいいと思う。

(有地委員)

食べ残しゼロ推進店舗において、POPやポスターの掲示実施店舗が11店舗しかないのは、アピールの仕方がまじめすぎるのが理由だと思う。「食品ロスに恋している」「大切に扱っています」等のイメージのアピールの仕方であれば、店舗は取り組みやすいし、消費者の理解も得られやすいと思う。

(山川委員)

認定条件の「フードバンク等の支援」について、フードドライブが取り組みやすいという意見もあるので、フードドライブに関する項目も加えていただきたい。ただし、「フードドライブ」という言葉の認知率が低いので、言葉の説明は必要である。

また、2点確認したいことがある。

1点目は、買い物かごへの啓発シール等のPOP掲示は、認定条件のどの項目にあたるのか。

2点目は、認定条件の3つ目の項目「家庭での食品ロスを削減するための取組」について、少量パックやばら売りなどの取組が記載されているが、1商品だけでも行えば、認定条件としてあてはまるのか。

(事務局)

POPやポスターによる啓発においては、各委員からご指摘いただいたように、できる限り消費者に伝わりやすく前向きに取り組んでいただけるような内容としたうえで、店舗に情報提供し、お店に掲示していただくようにしたいと思う。

また、(山川委員の)認定条件に関する1点目の質問について、POP掲示は項目「販売店での食品ロス削減に関する取組」における、「欠品理由の表示など、廃棄ロスを抑えた販売の実施についての消費者への説明」に該当すると考えている。2点目の質問については、お店に取組を宣言していただければ、その頻度や量にかかわらず、取組を促進するという点でできる限り広く認定していきたいと考えている。

(酒井部会長)

販売店舗の認定条件の考え方について、現時点では、事務局の考えで問題ないと思う。

ただ、食べ残りゼロ推進店舗について、803店舗が認定されたことを受け、モニタリング等の次のステップに進んでいくことも重要である。また、販売店舗については、店舗数の母数の把握が難しいと思うが、頑張ってください。

○販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験について

(斎藤委員)

今年度の社会実験について、ドレッシングを対象品目に加えたことは非常に興味深い。ドレッシングは、スーパーでは賞味期限の1か月前に廃棄しており、消費者が使い切るのに1か月はかかると想定している。お客様が「こんなに古いものを売るなんて(あり得ない)」と思われるのか、「開封後は冷蔵保存して全部使い切ろう」と思われるのか、非常に興味がある。消費者に買っていただいたものの、消費者が使い切らずに廃棄してしまっただけは意味がないので、「最後まで使い切るかどうか」というアンケート調査を実施していただきたい。また、「安全係数はどれくらいか」すなわち「いつまで安全に食べられるか」を、我々(食品スーパー)はメーカーに確認し、お客様から問い合わせがあった時に対応できるようにしておく必要がある。この点については、京都市や事業者とも協力して進めていきたい。

(事務局)

安全係数については、本市としても把握していきたいと思う。また、これまで消費者の皆様向けに、賞味期限・消費期限に関する知識の啓発を行っているが、今後も並行して、開封後の適切な保存・保管等、安全な間に食べていただくための啓発を行っていき、消費者から理解を得られるよう努めていく。

(酒井部会長)

店頭での消費者アンケートの中で、今ご意見いただいた項目を聞いていただき、可能な範囲で把握に努めていただきたいが、仮に消費者からそのような問い合わせがあったが故に、消費者から返品申し出があった場合に、どのような対応を取るかを、店舗と京都市との間で調整しておく必要がある。これに関する情報はまた改めて共有してほしい。

(有地委員)

ドレッシングについて、炊き込みご飯やピラフ等、大量に使えるレシピを併せて提案する等、消費者が前向きに取り組める提案をすることも有意義であると思う。

(崎田委員)

東京都で「連れてってシール」を作成した時のアンケートの結果では、「安いから買う」だけでなく、「自分の行動が社会貢献につながってうれしい」という意見もあったので、PR時の意味合いに幅をもたせることも有意義であると思う。

(山川委員)

買い物カゴへのシールや店舗ポスターについて、色によっては目立たない場合もあるので、いくつかバリエーションを作ってはどうか。また、協力店舗への質問項目として、「店舗スタッフにどのような教育・伝え方をしたか」を追加していただきたい。

(酒井会長)

各委員からいただいた貴重な意見をもとに、今後の調査の中で採用できる点は採用していただきたい。また、調査実施と並行して、2年間の成果のまとめ方の方針をイメージしていただきながら、随時成果をまとめていっていただきたい。

(事務局)

資料4（コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査について）に基づき説明。

(崎田委員)

このような基本的状況を把握することは、今後の取組方針を考えるうえでとても重要なので、調査を頑張ってください。

なお、大規模なチェーン展開をしている小売店などはかなり詳細なデータを持っているはずなので、調査にしっかり協力していただきさえすれば、かなり詳細な調査ができると思う。以前、あるチェーン店にお聞きしたときには、「データはもちろんある。また、各店舗にデータの詳細把握を依頼すると、各売り場の担当は真剣に把握を行い、関心が高くなり、（食品ロスが）どんどん減っていく。」とおっしゃっていた。

店舗へのヒアリング項目に関しては、各スーパー・チェーン店における食品ロスを減らすための秘訣等も聞いていただきたい。ビッグデータの活用に関する項目もあるが、気象データ等のビッグデータの活用を熱心に進めている気象予報団体もあり、そういった新しい情報が皆で共有されることも意義がある。

また、外食における食品ロスの割合も多いので、外食の調査もぜひ実施していただきたい。

(事務局)

外食に関する調査は行っておらず、今年の調査の枠組みの中で行うのは難しい。

なお、高齢化に伴って特にコンビニエンスストアでお惣菜等の出来合い商品が増えていることもあり、平成26年度から平成28年度にかけて手つかず食品が増えて倍になっている。このような状況を踏まえ、食品ロスの中でどこをターゲットとするかと考えたときに、今年は、コンビニエンスストア及び食品スーパーに焦点をあてた。ここで根底にあるのは、各小売店舗がいかに努力されているかを把握し、それを広げていくことで小売店舗を支援していきたいという考えである。また、販売期限の延長の調査等(議事1)の結果もあわせもって、効果の高い取組を事業者に対して支援していきたい。

飲食店についても、当然ながら手つかず食品が出ていることから、今後注視しながら食品ロス削減に向けて総合的に取り組んでいく。

(有地委員)

調査の時期はいつ頃か。

(事務局)

調査会社との契約はまもなくであり、まずは早速、コンビニエンスストアや食品スーパーの本部への協力を要請していきたい。その後、アンケート調査等は秋頃に実施し、調査結果は今年度中にまとめる予定である。

(有地委員)

とても期待している。

(波多野委員)

私もこの調査に期待している。コンビニエンスストアは基本値引きがないので、本部と店舗それぞれがどう考えているかを把握することはとても有意義である。

(斎藤委員)

我々は食品スーパーであり、営業時間と閉店時間がある。その営業時間の中で、見切り販売をしたりする。

一方、コンビニエンスストアは24時間営業であり、店舗は「消費者はコンビニエンスストアはなんでも揃っているから買いに来るのであり、もし、商品が売り切れていたら客離れが起きる可能性があるため、品ぞろえはきちりしておかなければならない」と考えていると思う。実際、商品の入荷時間を明示する等の工夫をされている店舗もある。そのため、店舗へのヒアリングは、どのタイミングで商品を入荷・廃棄しているか等、細かい項目で行うことが、コンビニエンスストアの取組を把握するうえで有効である。

(酒井部会長)

2つの業界で廃棄パターンが違うということであるが、調査を行ううえで、廃棄と返品の違いをどう認識されているかも関わってくると思うので、なかなかクリアにはならないと思うが、可能な範囲で調査していただきたい。

今回、本部への調査も対象にしているので、食品ロスとしては十分調査できると思うが、SDGsやESG投資、容器包装対策等をどのように考えているかも背景情報として把握していただきたい。

(事務局)

資料5(「2R行動ガイド しまつのこころ得」の新編について)に基づき説明。

(崎田委員)

積極的に取り組んでいただき、素晴らしい。2つ質問がある。

1点目は、英語版について、どのような活用方法・配布方法を考えているか。

2点目は、イベント編はどういう状況を想定しているか。

(事務局)

1点目の質問について、配布の方法は、市役所や区役所はもちろんのこと、海外の方が寄られるような市の施設等での配布を考えている。また、海外の方が宿泊されるホテル等での配布も考えている。なお、すでに発行した3言語の冊子は各2万部であり、市中の300程度の旅館・ホテルに配布し、啓発をお願いしている。

2点目の質問について、京都市内では地元の地蔵盆等の祭りを含めると年間約1万件のイベントがあるが、大型のイベントではごみの分別等の一定の対策がとられていると思うので、特に地域の方が主催するイベントに焦点をあてたいと考えており、主催者の方が環境について考え、環境意識が広まっていくような取組を紹介できたらと考えている。また、参加者に意識していただくことも重要なので、参加者の視点も意識した冊子にしたいと思う。

(崎田委員)

東京オリンピックでは、ISO 20121(持続可能なイベントマネジメント)を採用する予定であり、また、エコマークについてもイベントへの適用を新しく開始しているので、参考になるかもしれない。

(事務局)

京都市では独自の認定エコイベント制度というものがあり、多くのイベントでエコな活動に取り組んでいただいているが、大型のイベントについては、紹介いただいた情報も積極的に引照できればと思う。

(酒井部会長)

欠席した浅利委員から事前に、名称を「イベント編」でなく、「祭り・イベント編」にし

てはどうかという意見もいただいているので、冊子が出来上がる段階で、最終名称を決めていただければと思う。

(山川委員)

多言語版が日本語のHPからしかダウンロードできないので、多言語のHP上に載せるなどの改善が必要である。

(酒井部会長)

活用の方法や情報へのアクセス方法も非常に重要である。

IV 全体を通じて

(山下委員)

平成32年度の39万tという目標を実現するためには、今後2.3万t削減しなければならないが、平成31年度末にはその体制が整っている必要があり、すでに残り2年をきっている。今年度の取組は非常に前向きであり、こういった新しい取組が総合的に効果を発揮して目標を実現していくものではあるが、今後削減を進めるうえでは、これまでの取組を評価したうえで、その取組を更に進めていくことも重要である。資料2の食品スーパーでの調査結果では、これほど食品スーパーにご協力いただいているにもかかわらず、まだ半数の人が気付いていないということに焦点を当てつつ、気が付いて購入する気になったファンを増やしていくということも、取組の実質的効果をあげていくことにつながると思う。

V 閉会

(山田局長)

京都市のごみ量はピーク時から半減するまでに至った。3年前に施行した「しまつのこころ条例」の効果により、平成27年度、28年度には約1割削減した。しかしながら、好景気、観光客の増加、当初想定していた人口減少の歯止め等、ごみ減量という面では逆風状態にある。一方、京都市のごみ処理工場の体制は、ピーク時は5工場体制であったが、現在3工場体制であり、この体制を今後も維持していくと、工場の点検・大規模改修工事時には2工場体制でごみ処理を行う必要があるため、39万tは必須条件であり、必ず目標を達成しなければならない。

そのためには、食品ロスの削減は大きなテーマであり、今回行った様々な調査の中で確認した取組の効果を市民・事業者の皆様と共有し、取組の実践につなげていただけるように、見せ方・アピールの仕方を工夫するとともに、市民及び事業者がウィンウィンの関係で取組を実施できるような仕組みづくりを整えていく必要がある。

更には、環境負荷の低減・資源の有効利用という観点では、プラスチックの問題が世界的な問題となっており、第4次循環型社会推進基本計画の中でも大きなテーマとして挙げられていることから、様々な議論が今後起こっていくだろうと考えている。

そのような中でも、京都市は審議会・部会を中心に全国をリードする取組を進めてきているので、今後もこういった議論を深め、環境負荷の低減につながる取組の実践につながる

るよう、引き続き皆様の協力をお願いする。

(事務局)

本日いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

今後の予定について、8月頃に第63回審議会本会を開催させていただく予定である。また、次回の第7回部会は、11月頃を目途に開催を予定している。開催に当たっては、事務局から事前に日程調整の御連絡をさせていただく。

(酒井部会長)

次回の部会は11月ということなので、10月末に開催される食品ロス削減全国大会の紹介をしていただきたい。

(事務局)

今回の食品ロス削減全国大会は、全国で食品ロス削減に取り組む自治体を中心に、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会とともに、30・10運動にちなんで、10月30日に京都で開催する予定である。京都大学が開催する食に関する国際シンポジウムと同日程で開催するものであり、国際シンポジウムと連携した取組等の準備を進めているところである。場所は京都大学のホールを予定しており、皆様にもご案内するので、ぜひご参加いただければと思う。

(事務局)

以上をもって、本日の第6回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。

(閉会)